

第49回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会要項

- 1 主催 (公財)日本ソフトテニス連盟
- 2 共催 (公財)全国高等学校体育連盟
- 3 後援 スポーツ庁 愛知県教育委員会 名古屋市教育委員会 中日新聞社 東海テレビ放送
- 4 主管 (公財)全国高等学校体育連盟ソフトテニス専門部 愛知県ソフトテニス連盟
愛知県高等学校体育連盟ソフトテニス専門部
- 5 期日 (1) 開会式 令和6年3月28日(木) 9時00分～
(2) 競技 令和6年3月28日(木)・29日(金)・30日(土) 3日間開催
- 6 会場 日本ガイシホール
〒457-0833 名古屋市南区東又兵衛町5丁目1番地-16
TEL 052-614-3111
- 7 競技規則 (公財)日本ソフトテニス連盟「ソフトテニスハンドブック」に準拠する。
- 8 競技方法 (1) 団体戦トーナメント方式とする。
(2) 3ペアによる点取り対抗戦とする。エントリー8名の中で、対戦ごとに出場選手及び出場順序を変更してもよい。
- 9 使用球 アカエムボール、ケンコーボール、ダンロップボールの対戦ごとの選択制とする。
- 10 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。または、「参加資格の特例」及び「大会参加資格の別途に定める規定」により出場を認められた生徒であること。
(2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技専門部に登録した者に限る。
(3) (公財)日本ソフトテニス連盟支部加盟校の在籍生徒であること。
(4) 各地区において推薦され、全日本高等学校選抜ソフトテニス大会の参加資格を得た者に限る。
(5) (ア) 平成17(2005)年4月2日以降に出生した者で、1・2年生に在学している者とする。ただし出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(イ) 外国人留学生は、1チーム2名まで出場を認める。
(6) チーム編成においては、監督(学校長の認めた者とする。外部指導者も可)1名、選手6名以上8名以内とし、同一校であっても全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。ただし、統廃合の対象となる学校の合同チームによる参加は認める。
(7) 転校後6か月未満(大会前日現在)の者は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

- 11 出場校推薦 (1) (公財)全国高等学校体育連盟ソフトテニス専門部(日本ソフトテニス連盟高等学校体育連盟部)が行う。
 (2) (公財)全国高等学校体育連盟ソフトテニス専門部長は各地区高等学校体育連盟ソフトテニス専門部代表(常任委員)の推薦にもとづき当該校に推薦書を送付する。
 (3) 各ブロック別推薦校数は、男子・女子とも次の通りとする。
 北海道2 東北4 関東6 北信越3 東海3
 近畿4 中国3 四国3 九州6 開催地1
 前年度優勝ブロック1 計36
 (4) 代表校の推薦は、各地区適宜の方法による。但し、1都道府県からの出場は2校を超えないものとする。
- 12 負担金 1チーム 35,000円 ※大会が中止になった場合は返金できません。
- 13 参加申込 (1) 参加料は、以下の口座に振り込む。参加料の金額と学校名と男女の別を記入する。

三菱東京UFJ銀行 星が丘支店 普通 店番276 口座番号 0174959 オカベ テツヤ
--

 (2) 申込書は、配布したCDを用いて作成し、参加申込書1部及びCD(参加申込書データ・集合写真を入れたもの)を開催地事務局へ1部送付する。
 (3) 申し込み期限は、令和6年2月7日(水)必着とする。
- 14 表彰 第3位まで表彰する。
- 15 宿泊 別紙宿泊要項による。
- 16 参加上の注意 (1) 監督会議は、3月27日(水) 14:00～
 日本ガイシスポーツプラザ内日本ガイシフォーラムにて行う。
 (TEL 052-614-3131)
 (2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
 (3) 選手は、(公財)日本ソフトテニス連盟が定めるゼッケンを背中に付ける。(ゴシック体、日本文字で記入し、必ず四隅を安全ピン等で留める)
 (記入例)

愛知 名古屋 〇〇〇高校

 【ゼッケン規定】
 ① 都府県名は「～都」「～府」「～県」は入れない
 ② 所属名は正式校名の略称を使用し「～高校」「～高専」「～中等」を入れる
 (4) 競技用具・服装等は、(公財)日本ソフトテニス連盟公認品を用いる。
 (5) 前年度優勝校が予選で敗退した場合は、そのブロックの代表校が優勝旗返還を代行する。
- 17 その他 競技中の疾病・障害などの応急処置は主催者で行うが、その後の責任は負わない。